

会 議 録

1 会議名

令和2年度第6回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議 題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）頸北地区地域協議会委員合同研修会について

（2）今後の吉川区地域協議会の活動について

・報告事項（公開）

（1）温浴・宿泊施設の再配置に向けた施設の現況説明について（事務局報告）

（2）第三セクター等経営状況報告について（事務局報告）

（3）生涯学習センター・公民館分館の現状について（社会教育課報告）

（4）総合事務所からの諸連絡について

・その他

4 開催日時

令和2年9月17日（木）午後6時30分から午後8時55分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、片桐利男、佐藤 均、関澤義男、高野幸夫、山岸晃一

・事務局：社会教育課宮崎参事、社会教育課加藤副課長、施設経営管理室竹下室長、施設経営管理室田中主事、柿崎区総合事務所滝澤産業グループ長、柿崎区総合事務所産業グループ玉井産業観光班長、大場所長、風間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、保高総務・地域振興グループ班長、

9 発言の内容

【風間次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 8 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・大滝委員、中村委員、橋爪委員、平山委員から欠席の連絡があったことを報告。
- ・会議録の確認：片桐委員

【山岸会長】

- ・挨拶

【風間次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いします。
- ・次第の 3、報告事項に入る。

【山岸会長】

- ・会長報告であるが、お手元の東京吉川会からの文書にあるとおり、コロナ禍の影響により総会等の開催を中止する旨の連絡があったのでお知らせする。
- ・9月9日に指定避難所になっている吉川小学校で、災害備蓄品の展示会があり参加した。今年度の地域活動支援事業で購入されたテントが活用されていた。
- ・次に委員報告であるが、委員の方から何かあるか。
(委員からの報告はなかった。)
- ・次に事務局報告である。事務局から随時報告をお願いします。

【大場所長】

- ・事務局から 3 件の報告をさせていただく。まず、事務局から「温浴・宿泊施設の再配置に向けた施設の現況説明について」と「第三セクター等経営状況報告について」の報告をさせていただき、その後社会教育課から「生涯学習センター・公民館分館の現

状について」の報告をさせていただく。

- ・それでは、私の方から吉川ゆっつりの郷再配置に向けた施設の現況説明をさせていただく。

(以下、資料により説明があった)

【山岸会長】

- ・ただいま事務局から報告のあった件について、質問、意見はあるか。

【片桐委員】

- ・資料1-2の5の市の収支状況の指定管理料と6の指定管理者の収支状況の指定管理料の金額が違う理由は何か。
- ・5の収支状況の中のシニアパスポート補助額は、6の指定管理者の収支状況の中の収入のどこに含まれているのか。

【大場所長】

- ・5の市の収支状況の中の指定管理料528万8千円は税込額、6の指定管理者の収支状況の中の指定管理料485万1千円は税抜額である。
- ・5の市の収支状況の中のシニアパスポート補助額875万2千円は、6の指定管理者の収支状況の中のその他1億796万2千円の中に含まれている。

【山岸会長】

- ・これからいろいろと市民の意見を聞くということだが、過去にふるさと創生1億円事業の時に全国で同じような事業をしていたところがあった。ただあの施設があることで道の駅、よしかわ杜氏の郷近辺の賑わいが間違いなくある。しかもたくさんのお客の入浴者のあった頃は、柏崎方面からもたくさんのお客が来ていた。今でもそういうお客はいるので、ここはぜひ吉川区の人口減少を抑えるためにも、吉川区の賑わいの核と位置付けるべき施設だと考えている。地域協議会委員も、そういう認識をもっていると思う。取りまとめる際には慎重に配慮していただき、どういう形でいくにしろ、皆さんが納得していく形で進めてもらうことをお願いする。

【大場所長】

- ・確かに吉川ゆっつりの郷は温泉ブームの時に造られたが、造られた当時の吉川町の想いがあって造られたと思うので、再度住民の皆さんの話を聞きながらその結果を基に再配置を含め、進めていきたいと思う。単なる温浴施設というだけでは、今後長続きはしないと思う。あそこの施設をどのように有効活用、地域振興に活かしていくか、そのようなことを地元の皆さんに考えていただき、一緒に計画を作っていきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

【関澤委員】

- ・吉川ゆっつりの郷の現状について話があったが、人口減少の中で誠に残念なことである。ただ、現実吉川区にお客さんが来てもラーメン屋は一軒もない。食堂を紹介するとなると、吉川ゆっつりの郷のレストランを紹介することになる。我々とすれば、温浴施設をなくしてもレストランだけでも残しておかないと超過疎化が進んでしまう。その辺をこの地域協議会で協議しながらやっていかないと、電車もない、バ

スもない、どうにもならない吉川区になってしまう。高齢者に対するシニアパスポートなど上越市は一生懸命やっている。吉川区の場合、就労者人口と高齢者人口がほぼ同じで、高齢者が吉川区を支えている面もある。住民が頑張って吉川区を支えていく温泉施設だと思う。この資料を見てなるほどと思うが、市の支援をお願いしながらなるべく継続してもらいたいと思っている。

【大場所長】

- ・私も道の駅の核となっている施設だと考えている。しかし、施設があるだけでは地域振興、活性化には繋がらない。共通認識をもちながら、やはり地元の皆さんから利用してもらい、考えてもらい市も活性化に向けて一緒に取組んでいきたい。

【薄波委員】

- ・資料1-2の数字の内訳を大体でいいので教えてほしい。6の指定管理者の収支状況のその他の中にシニアパスポート補助額が含まれているとのことだが、収入のその他1億796万2千円と利用料金収入4,569万2千円を比較すると、シニアパスポート補助額を除いた場合、約2倍の売上になっているようだ。入浴者の数7万5,085人と飲食者の数4万9,253人、そんなに大きな違いはないが入浴以外の売上が2倍以上あるという見方でよいのか。

【大場所長】

- ・そのとおりである。入浴料はそんなに高くないが、飲食のところでお金を使っている状況である。

【竹下室長】

- ・吉川ゆっつりの郷の昨年度の経営状況を報告させていただいた。今年、コロナ禍ということで経営状況が非常に厳しくなっている。そのような中で三セクも頑張っているのも、ぜひとも皆さんからも利用促進をお願いしたい。

【山岸会長】

- ・確か、吉川商工会からプレミアム商品券も出されている。吉川ゆっつりの郷も該当しており有効な企画だと思う。私も利用したいと考えている。

【山岸会長】

- ・ただいまの報告について、質問等がなければ次の報告に移る。

【風間次長】

- ・私の方から第三セクター等経営状況報告についてお話をさせていただく。

(以下、資料により説明があった)

【山岸会長】

- ・ただいま事務局から報告のあった件について、質問、意見はあるか。

【片桐委員】

- ・よしかわ杜氏の郷の決算時点での棚卸高が大きい。大きいということは売り上げていないということだ。よしかわ杜氏の郷では、純資産がどんどん少なくなっていており、累積赤字も説明のとおりだ。みなもとの郷はいろいろなことをやっていて、よく経営されていると思う。吉川ゆっつりの郷を含めた3社に言えることは、公費を投入されている金額が相当あり、公費投入がなければ相当苦しい経営になると思う。市が

心配されていることはよくわかる。3社とも経営方針を立てて事業を行っていると思うが、北海道の池田町では十勝ワインを作って、その一部のワインを町内還元ワインとして、同じ十勝ワインの3割から4割引で地元限定で販売していた。よしかわ杜氏の郷でも区内還元酒として消費を呼び起こしてもらいたいという提案である。

- ・大手の酒蔵は、小さな酒蔵の酒を桶買いとして買い上げ、自社ブランドで売っているところもある。よしかわ杜氏の郷も大手に売り込める方法を考えてもらいたい。市ともタイアップし、知恵を出し合って売れる酒を心がけてもらいたい。
- ・Jホールディングスの経営状況について、新聞報道もされていたが累積赤字により市の財政を相当圧迫していると思う。すぐに吉川区の3社をなくしてしまうと言わないが、畳み方も一つの考え方として持っていなければならないと思う。また、畳まないようにするにはどうするか、ということも3社の皆さんから考えてもらいたい。市も財政が厳しいと言うだけではなく、解決策なり総合的な効果を図り、地域の活力になるよう努めてもらいたい。

【風間次長】

- ・各社それぞれ営業に頑張っていると思う。市は株主でもあり、意見を伝えながら支援をしてくれている。今後も応援をしながら見守っていききたい。

【山岸会長】

- ・まだ地域事業費があった頃、第2期の吉川区地域協議会では決断をしてよしかわ杜氏の郷に増資を行っているので、そう簡単に畳む方向にいてほしくないという思いがある。皆で知恵を出し合って何とか上向きをお願いしたい。事務局から答弁があったとおり、地域の大事な施設であり、儲けは出なさなくては行けないが存続に向けた方向で何とかお願いしたい。
- ・3セクもそうだが、どうも補助金がらみの施設を造る場合、結果が出る前に大きな構えをしすぎるのではないかと思う。それで結果がこうになってしまうのではないか。どうも補助金が付く施設については、持ち出しも少ないので当初からドンと大きなものを造りがちであるように思える。市の方でも施設を造ると先々修繕費が必要になることは承知をされていると思う。

【大場所長】

- ・よしかわ杜氏の郷は地元の水、米、杜氏の技術を酒という形にして、吉川町を全国に発信し後世に伝えていこうという想いで造られた施設であると聞いている。確かに経営は厳しい状況にあるが、施設をどのように残していくか、地元の水、米、杜氏の技術などの伝統をどのように残していくかということが大切だと思う。それには地元の皆さんからよしかわ杜氏の酒を愛してもらい、利用してもらわなければ、今後どのような形になるにしろ立ち行かなくなってしまう。どのような形態にするかM&Aも検討の一つに入っている。いろいろな形態を考えながら検討しているので、情報が入ったら皆さんにご報告する。

【薄波委員】

- ・第21期に決算期を変えたとのことだが、6月末から3月末に変更した理由を教えてください。よしかわ杜氏の郷は、仕込みの時期が違うので違ってよいと思うが。

【竹下室長】

- ・決算期の変更は三セク側の原因ではなく、国の総務省の通知の中で、今まで市役所が行政単体で決算書を作成していたが、三セク等との連結決算をするようにという指導により、3月期になるべく合わせるようにという市からの要請で、よしかわ杜氏の郷の決算期も3月期に変更してもらった。

【薄波委員】

- ・累損金の8千万円だが、4～5年前までは5千万円の累損金であった。3～4年で1.5倍に増えてしまった原因は何か。

【竹下室長】

- ・5年前には1億円程の売上があったが、段階的に減少しており昨年は約8千万円となっている。全国的な日本酒の需要の減少、そして売上向上に結びつけるような経営がなかなかできなかつたことが要因と考える。この会社の主な売上というのが、東京にあるパルシステム東京や東京、鹿児島のある有名な百貨店の催事等、区域外に起因している。第三セクターという民業圧迫の制約の中で、頑張ってきたところもあったと思うが、吉川区内で飲まれて、上越市内のスーパー、小売店、飲食店などへの営業もこれから必要になってくると考え、従業員ともそのような話し合いをしている。厳しい経営状況ではあるが、従業員、市の職員等も知恵を出し合いながら、この難局を乗り越えていこうと考えている。また、地域の皆さんからもご協力をお願いしたいと考えている。

【薄波委員】

- ・吉川区の大切な施設なので、知恵を出し合いながらなんとか存続に向けて頑張ってもらいたい。

【片桐委員】

- ・よしかわ杜氏の酒については、市職員からも購入してもらい感謝している。上越市内の食堂によしかわ杜氏の郷の酒を紹介、仲介したが、よしかわ杜氏の郷の従業員が営業に行かなかつた。また、営業のチラシの言葉尻に営業姿勢が垣間見える。今後、事業者として真剣に取り組むという姿勢が今後の業績に繋がると思う。事業者としての自覚をもって進めてほしいと思う。

【大場所長】

- ・三セクとは言え株式会社である。会社にはそのように伝えるので、今後ともよろしくお願いしたい。

【佐藤委員】

- ・第三セクターが吉川区内に3社あるが、従業員の中で吉川区在住者の割合はどのくらいか。

【大場所長】

- ・よしかわ杜氏の郷では、正社員5名のうち地元が4名、地元外が1名。吉川ゆつたりの郷では、正社員11名のうち地元が3名、地元外が8名。みなもとの郷は、正社員2名のうち地元1名で地元外が1名である。

【山岸会長】

- ・各会社は正社員だけでなく、それ以外の従業員もたくさんいる。区内の従業員だけでは、厳しい面もあるのかなと感じている。

- ・他に質問がなければ以上で終了し、次の報告に移る。

【宮崎参事】

- ・私の方から生涯学習センター・公民館分館の現状についてお話をさせていただく。
(以下、資料により説明があった)

【山岸会長】

- ・ただいま事務局から報告のあった件について、質問、意見はあるか。

【片桐委員】

- ・資料の中の課題の欄に「閉校した小学校を活用した施設であり」とある。一覧表の中で木造平屋建がほとんどだと思うが、ここにある施設をなくすのはもったいないし、地域で使えるものは使いましょうという住民側と行政側との考え方の着地点だと思う。ところが、この表のとおり耐用年数がかなり超えているものもある。自分のものであれば、金を出して修繕したりすることを考えると思う。ところが、使うのは住民だが、管理して費用を出すのは市であるという考え方だとなかなか話が進まないということが考えられる。木造平屋建の合掌造だと骨組み1組が100万円で売れると聞いた。
- ・今後、地域の住民と話をするときには建物も老朽化しており、教育委員会でも限界であると、一方で地域では建物は市のものだから市にお任せするという部分もあるような気がする。
- ・どうしたらいいか私共も考えていくが、市の方でも遠慮しないで、例えば合掌造は100万円で売れるから後の半分を地域から出してほしいと言ってもよいと思う。その資金をどうするか。地方創生を含めて地域を元気にするという施策の中で、道筋があれば大いに研究してもらい、地域の財政負担を極力避けていくという姿勢を地域に見せることで、地域から納得してもらおうことも一つの方法ではないかと思う。
- ・小学校を廃校にした建物の有効活用ももう限界にきている。仮に次の段取りをとるとしたら合掌造は高値で売れる価値があること。建て替えを考えたときに地域と行政の折衷案の検討と役割分担をどうするか考えてもらいたい。

【宮崎参事】

- ・私共も答えは一つではないと考えている。今後、地域の皆さんがどのように使われていくか。私共もそれに対してどんなことができるか、すり合わせていくうえで検討する必要があると考えている。今いただいた意見を含め検討していきたい。よろしくお願ひしたい。

【関澤委員】

- ・生涯学習センターなどは、元々学校の跡地を利用して使用しているもので、確かに老朽化はしているが、吉川区のまちづくりに必要な建物である。市で新たに改築するか、改造するか考えてもらわないと、老朽化して危険だから使うなと言われても昔のように町内会長の家に集まって会議をするような時代ではない。
- ・7つの小学校区でそれぞれ頑張ってきたのだから、市から面倒を見てもらわないといけないと私は思っている。
- ・このような問題を地域の皆さんと話し合うことは、地域創生を考えるうえで大切なことだと思う。

- ・今後、首都圏に地震が起きて、その避難民を避難させる場合、田舎へ疎開することもありうると思う。そういうことも選択肢の一つとして、公民館分館の在り方については、十分時間をかけて検討すべきだと考える。地域なくして国家なしである。

【宮崎参事】

- ・現状のお話をさせていただいて、ご意見をいただいているところだが、実際に地域の皆さんが、どのように考えているかを今後探っていきたいと思っている。新しい建物を建てることは考えていない。社会教育課所管のこのような施設が50棟以上あり、当然新しいものから古いものまでさまざまである。市全体を見ながら、どうしていくかということを考えている。何を優先にしていくかということは、皆さんの使い方によって違ってくるので正解はないと思うが、皆さんと話し合いをしながら何がいいのか、何ができるのかを見つけていきたいと思っている。

【江村委員】

- ・地元の東田中分館に選挙の時に行ったが、しっかりした建物であり耐用年限が過ぎてもまだまだ大丈夫ではないかと感じた。他にもこのような建物があると思うので、耐用年限だけで判断しないで、実際の状態を把握するなどして修繕が必要なところは修繕して、地域の拠点として長く使えるようにしていければよいと思った。
- ・新しく建てることは難しいと思うので、地域の皆さんと話をしながら今の建物を長く使っていければよいと考えている。

【高野委員】

- ・市の財政が厳しいことはよくわかる。しかし、現在ある建物をなくしてしまうと吉川区の元気がなくなってしまう。これらの施設がなくなったらどこに集まるのか、今後どうするのかと考える人が出てくると思う。ますます地域に元気がなくなり、寂れてしまう。昨日も公民館事業の会議があり、吉川区の元気を出していこうと、いろいろ意見交換をしたが、みんなで元気が出せる場がこれらの施設だと思う。
- ・前回の地域協議会でも公の施設の再配置の説明があり、見直し、見直しで予算がないから廃止しましょう、やめましょうという話になる。そうではなく、これからみんなで吉川区を盛り上げていく時に必要なのはこれらの施設だと思う。もう少し見直して残せるものなら残してほしい。もし要らないのであれば壊して更地にしてほしいというのが私の考えである。

【五十嵐委員】

- ・この後、地域を回って住民と話し合いをもつということだが、この7地区のどこを回っても「残してくれ」という話になると思う。そうになると年々、維持管理費も増える一方だし、逆に少子高齢化で利用者は少なくなるばかりだと思う。そういった相反する中で、いきなり「この施設をどうしますか」と聞いてもよいアイデアは出ないと思う。そこで市の方から「こうしたらどうですか」というようなアイデアをもって、住民とディスカッションしたほうが、少しは明るい方向が見えるのではないかと思う。どういう手法が良いかわからないが、地元に大きな体育館があったとして、そのままでは経費もかかるので、それを半分にして会議ができる施設に改造することもできるのではないか。何か「こうしたらどうですか」というアイデアを一つか二つもって話し合いをしてもらえればありがたいと思っている。

【山岸会長】

- ・このコロナ禍の中、町内会で30人以上集まる機会がある。町内会館では狭くて密になるので、竹直分館を借りてやることになった。このように、これから使う用途が増えてきており、いろいろな機会が集まる場所はここしかないと考えている。
- ・長峰と竹直の二つの町内会が集まって収穫祭や地域づくりの催しをやっているが、この竹直分館を会場として利用している。ここであれば足腰の弱い高齢者も集まりやすい。この施設がなくなれば、私は竹直町内会だが長峰にある吉川ゆっつりの郷のゲートボール場まで行かなければならない。高齢者にはなじみの薄い施設であるため、マイクロバスで送迎しても参加者は少なくなると思う。
- ・少子高齢化により竹直町内会も子供の数より高齢者が多いが、自宅に閉じこもりでは元気が出ない。元気のある高齢者を増やすことは、市としても財政的にもよいことだと思う。高齢者から元気を出してもらうには、竹直分館が必要であり、屋根を直せばまだまだ使える施設である。竹直分館があることで元気のある高齢者を増やすことができるし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密にならない活動が可能となり、そういう効果が期待できる。そういうことも認識したうえで地域に入って話し合いをもってもらいたい。

【大場所長】

- ・公民館分館は、皆さんが今まで地域の懇談などで活用していた施設であり、思い入れのある施設だと思う。今、使われている施設をすぐに取り壊すわけにはいかないと考えている。地域づくり会議や地域に入って、地域と市と話し合いをする中で、課題をすり合わせて今後の在り方を検討していきたい。話し合いの内容は、地域協議会に報告していくのでご理解いただきたい。

【山岸会長】

- ・以上で報告事項を終了する。次に次第の4協議事項に入る。
- ・頸北地区地域協議会委員合同研修会について、私の方からお話をさせていただく。私と副会長と事務局とで協議をし、開催要項案を作成したのでお手元に配布させていただいた。

(以下、開催要項案について説明があった。)

【山岸会長】

- ・ただいま説明させていただいたが、皆さん方から何か質問があれば受けたいが。
- ・10月24日の日程であるが、午前中に10月の地域協議会を開催し、午後からこの研修会に参加することでどうかと考えたが、午前中に新潟県原子力防災訓練が予定されており、また研修会場の準備に1時間くらいかかることから、前日の午後から準備をしたらどうかという考えもあるがどうするか。

【五十嵐委員】

- ・私はどちらでもよい。皆さんの意見に合わせる。

【高野委員】

- ・1日まとめるのもいいが、地域協議会と研修会は分けたほうがよいと思う。

【山岸会長】

- ・それでは地域協議会と研修会は別々に開催することでよいか。また、研修会の会場準

備は、研修会当日午前中に行うことでよろしいか。

(異議なしの声あり)

【山岸会長】

- ・次に、今後の吉川区地域協議会の活動についてに入る。今後4年間の我々の任期の中で、地域を元気にするために必要な提案事業があり、提案されたものは市も重く受け止めることとなっている。これからどうしたら吉川区の元気が出るようになるのか、維持していけるのか。子供たちも高齢者も元気を出してもらいたいし、このコロナの影響で疲弊している商店街も各企業もそうである。この4年間の中で何か事業提案ができればよいと考えている。
- ・第4期の地域協議会では、出張地域協議会として区内を回って意見、要望を聞いてきた。私案ではあるが、今期は商工会や老人クラブ連合会など区内の各団体との協議ができないか。コロナ禍ではあるが、集まって皆さんからの意見を聞きたいと考えている。
- ・委員全員が集まって協議をするのも大変なのでプロジェクトチームをつかって、そこで協議したものを議題にして全員で協議する方法が良いと考えている。
- ・新しく委員になられた方も、こうしたいという考えをもっていると思うので、それらも聞いて今後の活動にどのように取り組んでいくか、皆さんと協議していきたいと考えている。今日は皆さんの意見を聞く場としたい。

【五十嵐委員】

- ・他の地域協議会の真似をするわけではないが、若い人達と交流をしながら地域の良さを見つめ直していったらどうか。私案であるが、中学生と意見交換をしながら吉川区を見つめていったらどうかという意見である。

【江村委員】

- ・吉川区に夫婦で転入してきた方で奥さんがモンペを製作している方とかに、どうして吉川区に定住することにしたのか、住んでみてどうだったのかという話を聞いてみたい。他には地域おこし協力隊の方の話を聞いて、吉川区に興味をもったことなどが提言に繋がればよいと思う。
- ・今、コロナ禍により在宅で仕事をされている方もいるし、高田では東京のIT会社が事務所を開いて仕事を始めたと聞いている。田舎に住みながら仕事をする方法の模索をしたらどうか。
- ・空き家情報を発信して、都会に住んでいる人から転入してもらったらどうかかを考えている。

【片桐委員】

- ・吉川区では人口が4千人を割り込んでしまった。いろいろな方と意見交換をするのも大変なので、私たちの方で分科会を構成した中で、テーマを絞って集中的にやったらどうか。吉川区の中から人材を選んで各分科会に所属をしてもらい、意見交換をしたらよいと思う。

【高野委員】

- ・五十嵐委員の意見と同じで次世代を担う子供たちと意見交換をして、吉川区のすばらしいところを聞き出し、ディスカッションしたらよいと思う。

- ・もう一点は高齢者から通院や買い物などについての話し合いをもったらどうかと思う。まちづくり吉川のマイクロバスを借りて買い物ツアーをしたり、その取組に対する意見交換をして改善策を探ることはどうかと考えている。
- ・少子高齢化で人口が減少している中で、どうしたら吉川区に住み続けたいのか。逆に出たくなくなるのかアンケートをとってみたいと思う。

【薄波副会長】

- ・具体的な内容はこれからでよいと思うが、進め方については片桐委員が言ったように少人数でテーマを決めてから分科会方式で意見交換をやったらどうか。テーマを決めるメンバーを募って、そこで決めることでよいと思う。
- ・吉川区を知ってもらうために、市町村合併後15年間の吉川史ができればよいと思う。どんな団体があって、どんな活動をして、こんなに良いところがあるなど残せばよいと個人的に考えている。

【佐藤副会長】

- ・小グループなどをつくってテーマごとに協議をし、それを全員で協議をして進めていく形がよいと思っている。

【片桐委員】

- ・分科会のテーマの数にもよるが、各委員が各分科会の進行、コーディネーター役になってもらう。テーマを委員から出してもらい、いくつに絞るか次回協議をしたらどうか。

【山岸会長】

- ・それでは事務局宛にテーマを10月7日までに提出してほしい。

【江村委員】

- ・今までどんな分科会で、どのような話し合いをしたか一覧表にまとめてほしい。それを参考に検討したい。

【山岸会長】

- ・それは第4期の地域協議会の活動報告を見ればわかる。分科会をやったのは第4期の地域協議会だけである。
- ・それでは次の総合事務所からの諸連絡に入る。

【風間次長】

- ・私の方から3点連絡する。
- ・令和2年度新潟県原子力防災訓練の実施についてである。
- ・次に吉川区敬老会はコロナ禍のため開催が中止となったが、備前焼の茶碗を敬老祝品として町内会長を通じて贈呈する。
- ・最後に吉川区生涯学習フェスティバルの開催が中止となった。

【高野委員】

- ・原子力防災において、安定ヨウ素剤はどこに保管してあり、どのように配布されるのか教えてほしい。

【大場所長】

- ・安定ヨウ素剤は今までは上越保健所に保管してあったが、今年から総合事務所で保管している。配布の場所、配布の方法は現在新潟県で検討しており決まっていない。

安定ヨウ素剤を服用する際は、副作用の心配もあることから医療関係者が問診をしてから服用することになっている。県の方針等が決まったらお知らせする。

【片桐委員】

- ・今の高野委員の質問に関連して、先日学校に行った時に教員に安定ヨウ素剤の配布、服用について尋ねたところ、承知していなかったので総合事務所から小中学校によく周知してほしい。

【大場所長】

- ・毎月1回校長会があるのでその時に周知したい。

【山岸会長】

- ・その他に入るが委員から何かあるか。

【片桐委員】

- ・まちづくり吉川だよりに「吉川酒づくり伝説歴訪ツアー」の募集が載っており、多くの委員の参加をお願いしたい。

【山岸会長】

- ・8月17日に平等寺地内で熊が出たということで安全メールも流れたが、時間の経過と行政の対応について教えてほしい。今年の4月1日から総合事務所の当直者が不在となったが、どのように緊急時の対応がされたか、特に危険な熊が出たということから教えてほしい。

【渡邊グループ長】

- ・私の方で対応したことから報告させていただく。
(以下、総合事務所の対応について報告があった。)

【大場所長】

- ・今回の件については、時間外であったため通報者からの電話連絡は、柿崎区総合事務所の当直者が受け、その当直者から吉川区の担当職員に連絡が入った。ここまではマニュアルどおりであった。
- ・連絡を受けた担当職員は、通報者へ電話等で詳細を聞き、住民への周知が必要と判断した場合は、まず安全メールを配信する。次に緊急放送当番職員と連絡をとり、防災行政無線の放送を依頼し、担当職員と緊急放送当番職員は総合事務所へ急行する。その後、担当職員は現場確認、緊急放送当番職員は防災行政無線で放送を流す。
- ・今回は、安全メールの配信、防災行政無線の放送による注意喚起を最初に行うべきところを担当職員が現場確認を優先したという基本的な手順を間違えてしまった。
- ・幸いにも人的物的被害はなかったが、市民の生命財産を守ることが、行政の重要な使命であることから、担当職員にマニュアルを再度確認させ、8月には担当職員による防災行政無線の操作取扱についての確認、研修を行った。今後、機会があるごとに、マニュアルや手順、防災行政無線の取扱いなど徹底していきたい。今回の件についてはお詫びする。

【山岸会長】

- ・危険を伴うものは特に初動対応が大切だと思う。市民の生命財産は行政職員の双肩にかかっている。特に危険な野生動物の出没情報については、住民への周知を早くしてほしい。

- ・次回の地域協議会の日程は次第のとおりである。また、10月24日の午後1時30分から頸北地区地域協議会委員合同研修会が予定されているのでよろしくお願いしたい。
- ・今回から閉会の挨拶は副会長からしてもらうことにしたので、佐藤副会長からお願いしたい。

【佐藤副会長】

- ・長時間の慎重審議に感謝する。以上で第6回吉川区地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。